



事 務 連 絡
平成 2 7 年 1 2 月 1 4 日

地方厚生（支）局保険年金（企業年金）課 御中

厚生労働省年金局
企業年金国民年金基金課

「企業年金等に関する特定個人情報の取扱いに関する Q & A
について」の一部改正について

企業年金等に関する特定個人情報の取扱いについては、「企業年金等に関する特定個人情報の取扱いに関する Q & A について」（平成 27 年 10 月 5 日事務連絡）により Q & A が規定されているところであるが、その一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、参考にされたい。